

🌸 第3回意見交換会を実施しました 🌸

令和7年12月5日(金)、第3回意見交換会を柏木特別出張所において開催し、意見交換会を開催し、第Ⅰ期区間の神田川に隣接する町会の代表者の方を中心に18名の方にご参加いただきました。意見交換会では、これまでの意見を踏まえ作成した「神田川桜並木承継アクションプラン」(案)について説明を行い、それを受けて意見交換を行いました。皆様からの様々なご意見をいただきましたので、お知らせいたします。

1. 神田川桜並木承継アクションプラン(案)

【神田川桜並木の将来像・目標】

『地域と共に未来へつなぐ神田川の桜。いつまでも、桜・笑顔・満開』

をスローガンに、地域住民の理解や協力のもと、神田川の水辺を彩るサクラを健全な状態で維持し、桜並木の「安全性」「快適性」「景観性」を高め、将来にわたって引き継いでいきます。

【将来像と目標の実現に向けた3つの取り組み】

桜並木の計画的な更新

- ・サクラの健全な生育を目標に、並木の植栽間隔が12m前後になるように除伐(間引き)管理を行います。
- ・サクラの除伐に併せて、道路の根上り箇所への根切り、防根シートの設置などの根上り対策を実施します。
- ・ごみの投棄や、不快害虫の対策として、ツツジなどの緑量管理、草本類への植栽種変更を検討します。

桜並木の定期的な維持管理

- ・桜並木の安全性と景観性向上のため、樹冠拡大を図りつつ、必要な剪定管理を定期的に行います。
- ・災害時の安全確保のため、枯枝や構造物に支障をきたす枝等が確認された際は適宜剪定撤去します。
- ・桜並木を健全に保つため、樹木点検、街路樹診断を定期的の実施し、結果に応じた維持管理を行います。

桜並木の積極的な情報発信

- ・桜並木の保全に関する情報を、様々な手法で積極的に発信し、地域住民の方々や近隣の自治体との連携を図りながら地域力の強化に努めていきます。

2. 第3回意見交換会の主なご意見

- 🌸 橋のたもとの桜については、なるべく除伐しないように手厚い保安全管理を進めてほしい。
- 🌸 神田川の対岸は中野区であるため、管理方針や剪定方法、樹冠投影図などを共有し、両岸で景観の統一性を持たせてほしい。
- 🌸 剪定管理については、ぶつ切り剪定ではなく、切り返し剪定による丁寧な管理をすすめてほしい。
- 🌸 ツツジなどの植栽が密集して、樹高も高いと見通しが悪いので、ごみを投棄されやすい。樹高を抑えるなどして、ごみを投棄しにくい環境にしてほしい。
- 🌸 「道のサポーター」制度について、桜の保全だけをアピールポイントにすると、参加のインパクトや広がりが弱いように感じる。サポーターを募る際の魅力づけとして、植栽されている植物に関する知識の紹介など、子どもの学びや地域住民の関心を引くきっかけになる要素を加えると良いと思う。

次世代につなぐ桜並木事業、神田川桜並木のアクションプランについてのお問い合わせはこちら

連絡先:新宿区みどり土木部道路課 電話:03-5273-3525 メール:douro@city.shinjuku.lg.jp